

令和6年度における共同企業体の資格決定について (建設部関係)

令和6年度において、建設部が審査を担当する資格（一般土木、舗装、建築、電気、管）に係る共同企業体の資格審査を、次のとおり行いますのでお知らせします。

1 経常建設共同企業体（甲型）

資格決定の時期		登録期間への提出期限
1回目	令和6年3月15日（金）	
2回目	令和6年3月22日（金）	
3回目	令和6年3月29日（金）	
4回目以降	毎週金曜日 ※祝日の場合は直前の開庁日とする。 ※原則、7月から12月の間は、閉庁日を除く第1及び第3金曜日のみとする。 ※令和6年5月2日及び8月16日は資格決定を行わない。	
最終決定日	令和7年2月14日（金）	

注1 経常建設共同企業体の申請書は、希望する登録機関（各総合振興局・振興局総務課、各建設管理部入札契約課、本庁建築局計画管理課）へ提出してください。なお、複数の登録機関を希望する場合は、いずれか1箇所に提出してください。

注2 資格審査は、各構成員が令和5・6年度の競争入札参加資格申請において提出した経営規模等評価結果通知書（総合評定値通知書）により行います。

2 特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体（乙型）

特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体（乙型）の資格審査及び資格決定は各登録機関において行いますので、申請書の提出期限並びに資格決定日は、各登録機関へ確認してください。

3 その他

共同企業体の申請手続きについては、各登録機関に対し、入札参加を希望する工事の競争参加資格確認申請書等の提出期限を確認のうえ、行ってください。